

岩手県告示第 1025 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 113 条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成 18 年 11 月 7 日

岩手県知事 増 田 寛 也

介護保険事業所番号	施設の名称	施設の場所	指定の辞退の効力の発生年月日
0310510227	湯本診療所	花巻市湯本 4 地割 29 番地 1	平成 18 年 11 月 1 日